

## 第1章 労働経済の推移と特徴

### 第1節 一般経済、雇用、失業の動向

日本経済は2008年秋のリーマンショック以降の景気回復過程において、東日本大震災の発生やその後の円高の進行により生産の停滞や企業収益の悪化に見舞われていたが、その後は復興需要や各種政策効果により再び回復傾向をみせていた。2012年は世界経済の減速や政策効果の反動等もあり製造業において生産減等の影響がみられたが再び回復傾向となった。2012年の雇用情勢は、有効求人倍率が前年より0.15ポイント上昇の0.80倍、完全失業率は前年より0.3%ポイント低下の4.3%と、依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる状況となっている。

なお、勤労者世帯の世帯主配偶者の収入は過去最高となったが、この背景には世帯主所得の低下による配偶者の労働参加があり、求職者が就業希望を実現しやすいような環境整備をこれからも進める必要がある。

また、2012年は団塊の世代（1947～49年生まれ）が65歳に初めて到達する年となった。高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律（以下、「高年齢者雇用安定法」という。）により、2005年と比較して2010年まで60～64歳層の雇用は男性を中心として増加していると考えられる。2012年においても景気動向等の要因もあるが65～69歳層の労働力率の上昇により労働力人口の減少幅は緩和されている。今後も高齢者が意欲と能力に応じて働けるよう雇用環境の整備等に係る施策の推進を進めることが重要である。

被災地における雇用環境は、復興需要の影響等から有効求人倍率等が改善し、求人の充足等が重要な課題となっている。沿岸部では依然として建設労働者が不足しており、また水産加工業でもミスマッチを解消することが重要である。被災地全体の復興とあわせハローワークにおけるきめ細やかな支援を行い就職阻害要因の改善や求人の充足・円滑な就職を支援することが必要である。

#### （雇用情勢は、依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる）

2012年の日本経済は世界経済の減速等があったものの、2013年に入り景気は緩やかに持ち直している。こうした中、第1図により、完全失業率（季節調整値）と求人倍率（季節調整値）の動きをみると、完全失業率は2009年7～9月期に5.4%まで上昇した後、景気を持ち直しに伴い低下傾向にある。2011年前半は東日本大震災の影響もあって改善に足踏みがみられたものの、2012年10～12月期は4.2%まで低下し、2013年1～3月期は4.2%となっている。

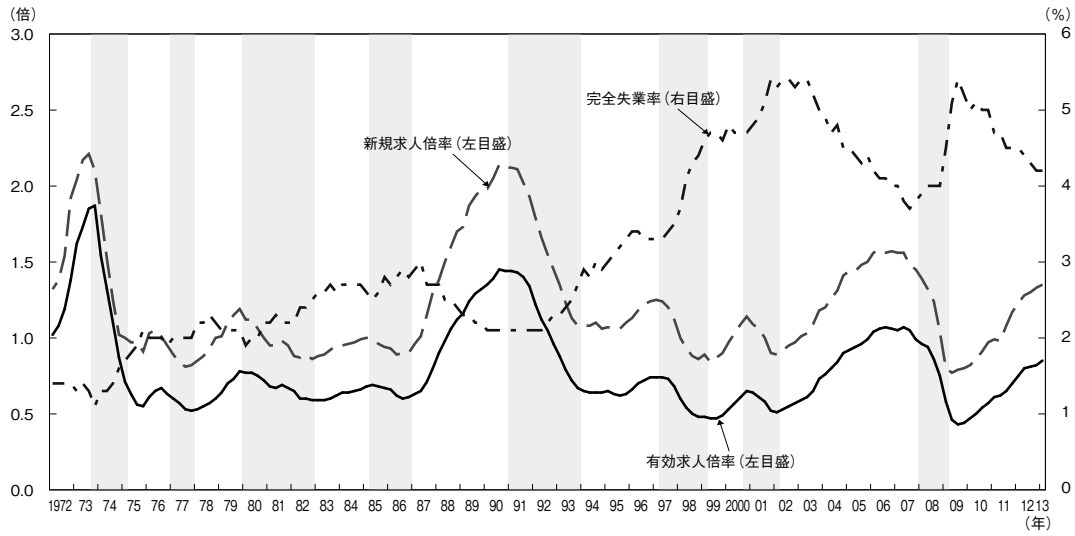
新規求人倍率は、2009年4～6月期に0.77倍と過去最低の水準まで低下したものの、2011年7～9月期には1.08倍と11四半期ぶりに1倍台となり、2012年は10～12月期には1.33倍、2013年1～3月期には1.35倍となっている。有効求人倍率についても、2009年7～9月期に0.43倍と過去最低の水準まで低下したものの、以降は回復に転じ、2012年10～12月期には0.82倍、2013年1～3月期では0.85倍と同様の回復傾向をみせている。

#### （妻の就業時間増により世帯主配偶者の収入は増加）

2012年は勤労者世帯の妻の1か月当たりの収入が前年比11.5%の59,177円となり、金額ベースで最も高くなった。この世帯主の配偶者がどのような形態で就業しているかみると、パート、正社員の順で他の雇用形態よりも多く、2012年ではそれぞれ547万人（役員を除く雇用者の46.8%）、436万人（同37.3%）となっており、ともに増加傾向となっている。第2図により、夫が役員を除く雇用者である世帯について、妻の週間就業時間平均を把握すると、完全失業者・非労働力を含む場合

### 第1図 完全失業率と求人倍率の推移 (季節調整値)

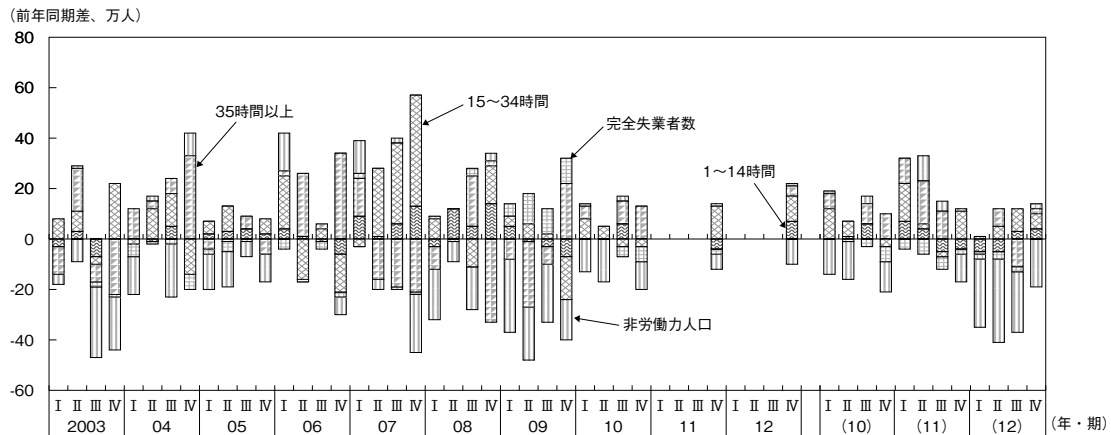
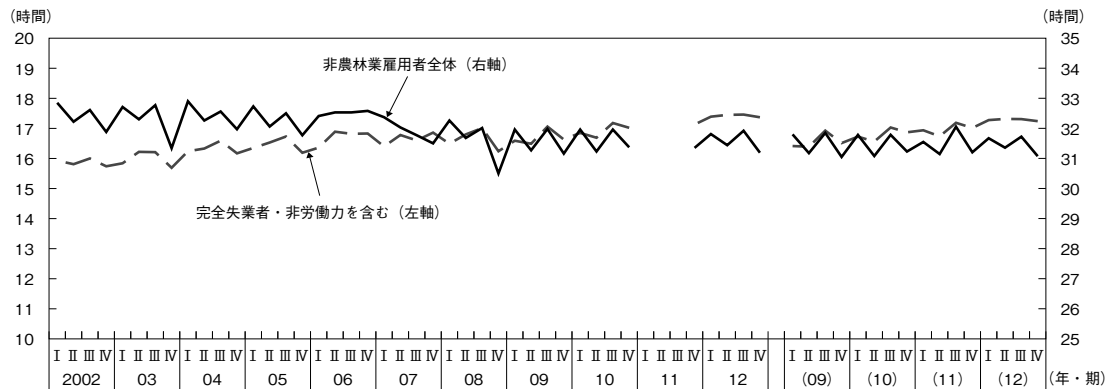
雇用情勢は、依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」  
 (注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。また、グラフのシャド一部分は景気後退期。  
 2) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、1973年から沖縄を含む。  
 3) 完全失業率については、1972年7月から沖縄を含む。  
 4) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、新規学卒者を除きパートタイムを含む。  
 5) 完全失業率の四半期値は、月次の季節調整値を厚生労働省労働政策担当参事官室にて単純平均したもの。ただし、2011年3月から8月までの数値は総務省統計局により補完推計されている数値を用いた。

### 第2図 妻の週間就業時間の推移

妻の就業時間は増加しており、特に週15～34時間就業の増加幅が大きい。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) 夫が役員以外を除く雇用者である場合について、妻の週間就業時間の値を採取したものの。  
 2) 妻が非農林業である場合に限定。  
 3) 平均値の算出は、1～14時間を7時間、15～34時間を24.5時間、35時間以上を44時間、完全失業者及び非労働力人口を0時間として行った。  
 4) グラフ右側は岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県の数値。

は増加傾向にあるが、完全失業者や非労働力を除く全体でみた場合はおおむね横ばいで推移している。このことより、妻が就業した場合における1人当たりの就業時間平均が変わらない一方で、就業参加が増加していることで妻全体の就業時間平均が増加しており、これが世帯主配偶者の妻の収入増加の一因となっていると推察される。

また、夫からの仕事の年収と妻の労働力率の平均値をみると、年収が大きくなるほど妻の労働力率が低くなっていることが分かる。つまり夫の年収低下とあいまって妻が家計補助の観点から労働参加をしていることが増えていると考えられるが、こうした者が就業希望を実現しやすいような環境整備をこれからも進める必要がある。

#### **(製造業では雇用減も、採用抑制等により少量にとどまる)**

2012年は世界経済の減速やエコカー補助金の終了に伴う反動減等により、生産は輸出向け、国内向けともに減少した。就業者数は季節調整値で2012年6月の1,045万人から12月の1,005万人と減少したが、雇用過剰感は過去の後退期と比較して大きな水準には至っておらず、また前職が製造業就業者である完全失業者も高い水準ではない。第3図により、過去の景気後退期と比較した生産水準と労働投入量（労働時間と就業者数の積）の減少幅を比較すると、生産量の減少は過去の景気と比較して小さいものとなっており、また労働投入は生産量との対比で第11・13循環とほぼ同様であったことがわかる。こうした背景には新規求人数の減少等による採用の抑制の影響等があると考えられる。

#### **(2012年は団塊の世代が65歳に到達するも、65～69歳層の労働力率の高まりにより労働力人口の減少幅が緩和)**

高年齢者雇用安定法の改正により、2006年4月から、65歳未満の定年を定めている事業主は高年齢者雇用確保措置として、①定年の引上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の定め廃止のいずれかを講じなければならないとする等の対策が取られ、その後6年が経過して2012年に団塊の世代（1947年～49年生まれ）が65歳に到達した。2005年における5歳刻みの各年齢階層別の労働力率、就業率等が2010年においても一定と仮定し2010年における各年齢階層別の人口に掛け合わせたものと、2010年の実績との差異をみると、男性の60～64歳層における労働力人口、就業者数が増加しており、景気動向等による影響もあるものの、この年齢層における雇用の進展が推察される。また同様に第4図により2011年と各年齢階層別の労働力率、就業率等が一定と仮定して2012年の人口構成にかけあわせたものと2012年の実績との差異をみると、労働力人口、就業者数等は実績の方が大きく、65～69歳層の労働力率・就業率等が上昇したことが背景として推察される。

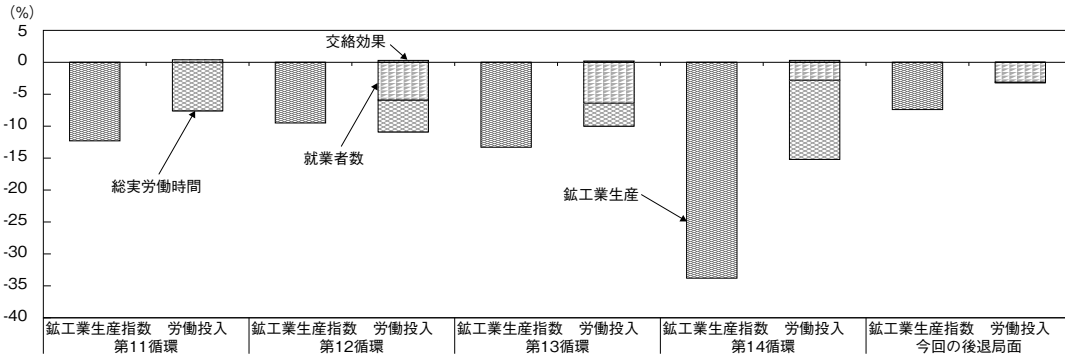
また、不動産業、物品賃貸業やサービス業等では65歳以上の占める割合が大きくなっている。こうした産業では、定年制の有無やその年齢が、高齢者が継続して働き続けられる環境に結びついていると考えられ、高齢者の意欲と能力に応じて働けるよう、雇用環境の整備等に係る施策の推進を進めることが重要である。

#### **(被災地では求人の充足等が重要な課題)**

被災地においては、復興需要の影響等から有効求人倍率等が改善し、求人の充足が重要な課題となっている。第5図により、ハローワーク別・職業別の求人・求職の状況（2013年1月現在）をみると、沿岸部では依然として建設労働者が不足している。また、水産加工業においては賃金水準よりも職場の働きやすさ等も含めた種々の条件をみながらじっくり求職活動を行う傾向がある。被災地全体の復興とあわせ、ハローワークにおけるきめ細やかな支援等により求人の充足・円滑な就職を支援することが必要である。

### 第3図 過去の後退期と比較した生産水準と労働投入の関係

過去の後退期と比較して労働投入に対する総実労働時間の減少寄与は小さい。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」、経済産業省「鉱工業指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) 就業者数については、第10回産業分類改定における値を第12回産業分類改定における値に接続させる調整を行った上で、労働政策担当参事官室にて季節調整(X-12ARIMA)を行ったもの。  
 2) 景気の山と景気の谷を比較したもの。ただし、景気基準日付が確定しているのは第14循環までであり、ここでの「今回の後退局面」では2012年1月の値と12月の値を比較している。  
 3) 労働投入とは就業者数と総実労働時間の積。

### 第4図 2011年と労働力率、就業率、人口に占める役員を除く雇用者の比率が同一であった場合との比較

2012年は65～69歳層の労働力率・就業率が伸びたこともあり、同年齢層における労働力人口、就業者数、役員を除く雇用者数が増加した。

(各年齢階層別人口、労働力人口、就業者数)

□2011年の実績値

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢計
15歳以上人口	609	641	725	815	974	916	801	763	838	1,055	2,969	11,108
労働力人口	88	439	620	669	799	769	690	642	654	637	583	6,591
就業者数	79	403	580	636	764	738	665	621	629	604	571	6,289
役員を除く雇用者数	469		1,148		1,333		1,079		890		242	5,163

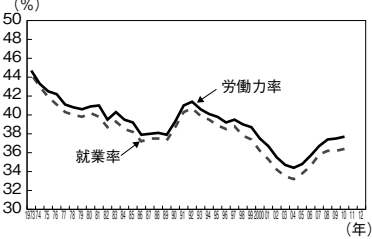
□2012年の実績値

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢計
15歳以上人口	606	629	709	788	947	944	813	766	802	1,035	3,055	11,095
労働力人口	89	428	608	650	779	794	699	645	628	626	609	6,555
就業者数	81	394	569	620	747	763	676	623	605	597	595	6,270
役員を除く雇用者数	461		1,122		1,337		1,094		879		259	5,154

□各年齢層における労働力率、就業率、人口に占める役員を除く雇用者の比率が2011年と同一であったと仮定した場合の2012年の数値(人口は同一と仮定)

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢計
15歳以上人口	606	629	709	788	947	944	813	766	802	1,035	3,055	11,094
労働力人口	88	431	606	647	777	793	700	645	626	625	600	6,536
就業者数	79	395	567	615	743	761	675	623	602	593	588	6,240
役員を除く雇用者数	464		1,115		1,334		1,088		868		249	5,113

(65～69歳層の労働力率・就業率)

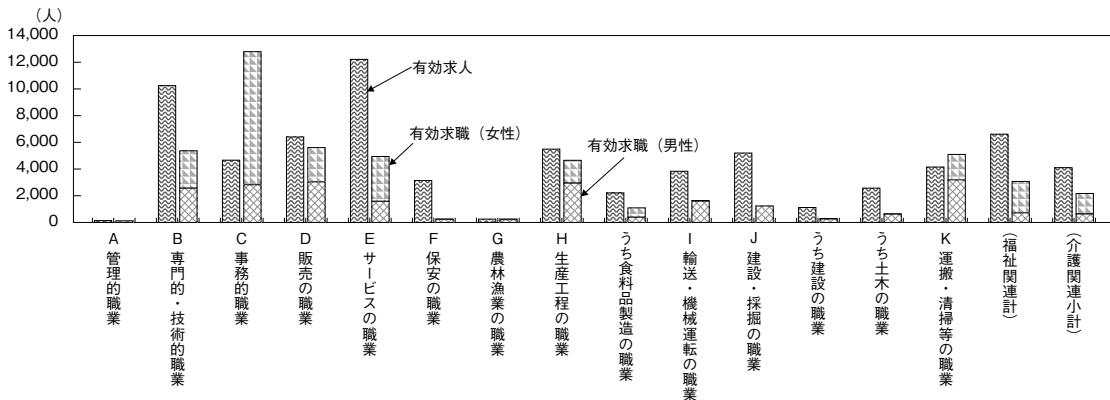


資料出所 総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 労働力調査においては、結果を算出するための基礎となるベンチマーク人口が平成17年国勢調査(旧基準ベース)から平成22年国勢調査(新基準ベース)に切り替えられており、各年齢階層別人口、労働力人口、就業者数の2011年の値は総務省統計局により算出された新基準ベースを用いている。また、65～69歳層の労働力率、就業率についても2005年から2011年までの値は総務省統計局により遡及して算出された新基準ベースである。  
 2) 15歳以上人口は労働力人口と非労働力人口との和として計算している。

### 第5図 被災3県の沿岸部における職業別求人・求職の動向

被災3県の沿岸部においては、食料品製造業の職業や建設・採掘の職業で求人が埋まっておらず、人材が不足していることがわかる。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 平成24年3月分の統計から職業分類の方法が変更された。改定後には分類集計しないこととされた「食料品製造業の職業」については、改定前の方法に基づき再分類しており、その過程で若干の誤差脱漏が生じている可能性がある。  
 2) 2013年1月時点の数値。  
 3) 対象地域は、釜石、宮古、大船渡、久慈、仙台、石巻、塩釜、気仙沼、平、相双。

## 第2節 賃金、労働時間の動向

2012年の日本経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きがみられた。その後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなった。

こうした中、2012年の賃金の動きをみると、現金給与総額は2年連続で減少し、所定内給与は7年連続で減少した。一方、労働時間については、所定外労働時間は3年連続で増加するとともに、総実労働時間及び所定内労働時間は2年ぶりに増加した。

### (2012年の現金給与総額は弱い動き)

現金給与総額の動きをみると、2007年から3年連続前年比で減少した後、2010年には増加となったが、2011年より再び減少に転じ、2012年は0.7%減と減少幅が拡大した。

### (パートタイム労働者比率の上昇も現金給与総額の減少要因)

第6図により、現金給与総額の推移をみると、就業形態計については1997年の36.0万円をピークに減少が続き、2012年は1997年と比較して12.8%減少している。この間、一般労働者については4.3%の減少、パートタイム労働者については3.4%の増加となっている。

就業形態計の現金給与総額の増減を、一般労働者の所定内給与の伸び、一般労働者の所定外給与の伸び、一般労働者の特別給与の伸び、パートタイム労働者の給与の伸び、パートタイム労働者比率の変化の5つの要因に分解すると、相対的に現金給与総額の低いパートタイム労働者の比率の上昇が一貫して現金給与総額の減少要因となっていることがわかる。

### (一般労働者の所定内給与の変動は小さいが、性、年齢階級、産業別に様々な動き)

一般労働者の現金給与総額の内訳に着目すると、現金給与総額が減少し始めた1998年以降、所定内給与の変動はITバブル崩壊後の2002年とリーマンショック後の2009年を除いて小さく、特別給与の変動は大きい。実数値で1997年と2012年を比較してみても、所定内給与は横ばいであり、特別給与の減少が大きくなっている。

また、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により、一般労働者の所定内給与の推移を産業別にみると、2000年代に入り、産業計より高い金融業、保険業、情報通信業等は増加傾向であるが、卸売・小売業、飲食店やサービス業、運輸業、郵便業等多くの産業では減少傾向となっている。

### (2012年は総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間全てが増加)

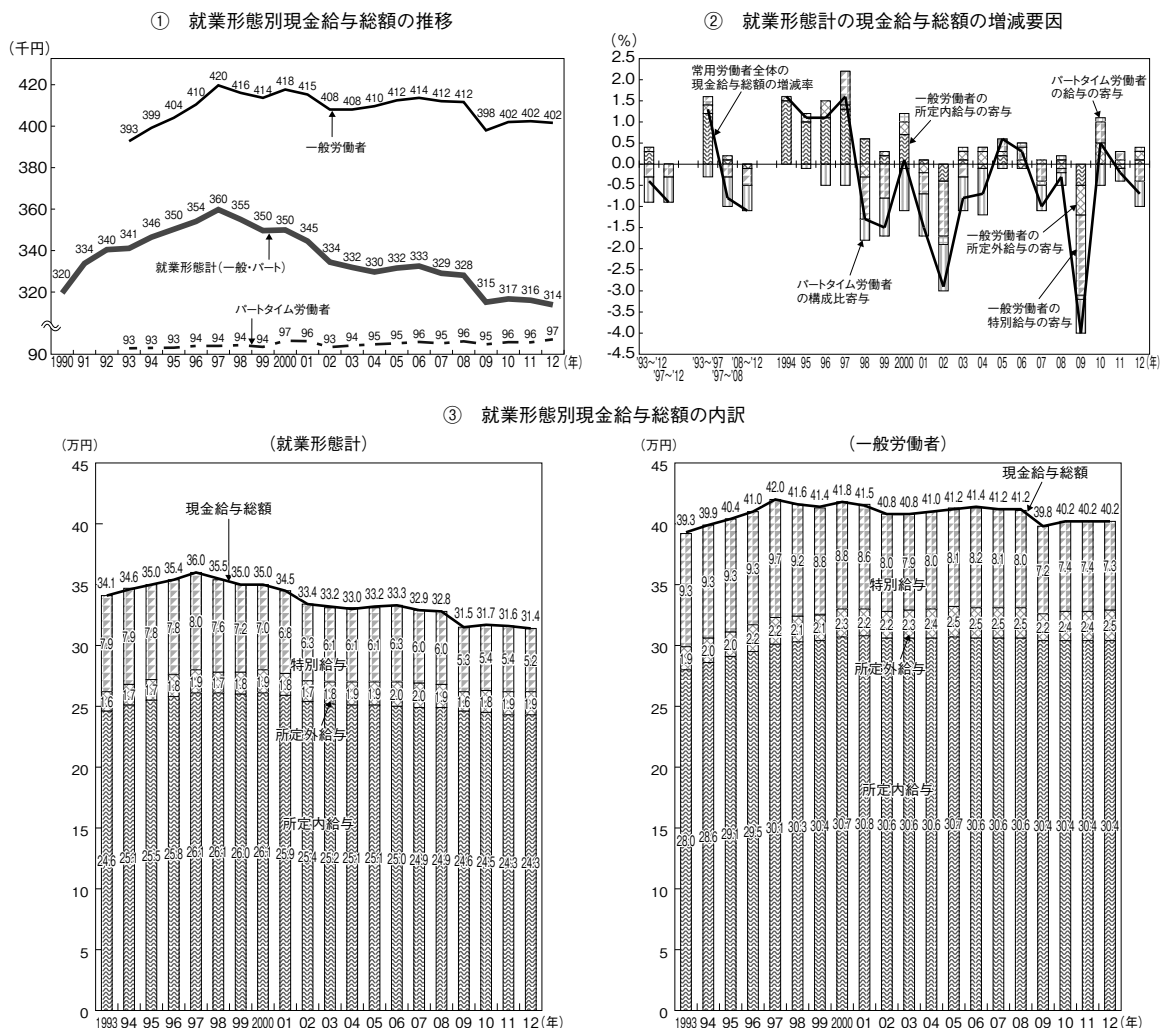
第7表により、総実労働時間の動きをみると、2011年には所定内労働時間の減少を受け若干減少したものの、2012年には所定内労働時間、所定外労働時間が増加し、総実労働時間も0.5%増と再び増加した。

所定外労働時間は、景気の動向に影響を受けて変動する傾向がある。四半期ごとの動きをみると、2011年4～6月期には東日本大震災の影響もあり、前年同期比1.1%減と一時的に減少し、その後、7～9月期からは弱い動きで増加が続いていたが、2012年7～9月期は再び減少に転じた。

生産と残業時間の推移について、製造業の所定外労働時間(季節調整値)は、東日本大震災の影響を受けて、生産が落ち込んだ影響により、一時的に減少した。その後は持ち直し、生産が震災直前の水準を回復しなかった中で、所定外労働時間は震災前の水準を上回ったが、世界経済の減速を背景として生産活動が低下する中、2012年5月から11月まで再び減少した。なお、12月以降、輸出環境の改善等により生産が持ち直したことに伴い、所定外労働時間は増加に転じた。

### 第6図 就業形態別現金給与総額等の推移

1993～2012年を通じ、一般、パートタイム労働者の給与がほとんど伸びない中、パートタイム労働者比率の上昇等により現金給与総額が減少。



- ① 資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
- (注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。  
2) 指数に基準数値(2010年平均値)を乗じて、時系列接続が可能となるように修正した実数値である。
- ② 資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算
- (注) 1) 一般労働者とパートタイム労働者の双方を含む常用労働者全体の現金給与総額の増減率に対し、一般労働者の現金給与総額の増減、パートタイム労働者の現金給与総額の増減、一般労働者とパートタイム労働者の構成比の変化の3つの要素が与えた影響の度合いを示したものである。具体的な要因分解の方法は、次式による。  

$$\frac{\Delta W}{W} = \frac{\Delta W_n}{W} + \frac{\Delta p}{p} + \frac{\Delta r}{r} + \frac{\Delta W_n}{W} \cdot \frac{\Delta p}{p} + \frac{\Delta W_n}{W} \cdot \frac{\Delta r}{r} + \frac{\Delta p}{p} \cdot \frac{\Delta r}{r} + \frac{\Delta W_n}{W} \cdot \frac{\Delta p}{p} \cdot \frac{\Delta r}{r}$$
W: 現金給与総額 (nは労働者計、添字nは一般労働者、pはパートタイム労働者、Δは前年差を示す。)  
r: パートタイム労働者の構成比  
 なお、グラフにおいては、 $\Delta W_n = \Delta$  (一般労働者の所定内給与) +  $\Delta$  (一般労働者の所定外給与) +  $\Delta$  (一般労働者の特別給与) でさらに分解している。  
 2) 調査産業計、事業所規模5人以上。  
 3) 常用労働者全体、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、現金給与総額指数に基準数値を乗じて現金給与総額の時系列接続が可能となるように修正した実数値を算出し、これらの数値をもとにパートタイム労働者構成比を推計している。  
 4) 所定外給与 = 定期給与 - 所定内給与、特別給与 = 現金給与総額 - 定期給与として算出。  
 5) 増減要因の'93～'12、'97～'12、'93～'97、'97～'08、'08～'12については、各々年率換算している。
- ③ 資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
- (注) 1) 指数(現金給与総額指数、定期給与指数、所定内給与指数)にそれぞれの基準数値(2010年平均値)を乗じて時系列接続が可能となるように修正した実数値である。  
 2) 所定外給与 = 定期給与 - 所定内給与、特別給与 = 現金給与総額 - 定期給与として算出。  
 3) 就業形態別は1993年以降把握可能。

### 第7表 月間労働時間の内訳の推移

2012年は総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間全てが増加。

(単位: 時間、%)

年・期	総実労働時間				
	(一般労働者)	(パートタイム労働者)	所定内労働時間	所定外労働時間	
2007年	150.7	170.6	94.0	139.7	
08	149.3	169.3	92.6	138.6	
09	144.4	164.7	90.2	135.2	
10	146.2	167.4	91.3	136.2	
11	145.6	167.2	90.8	135.6	
12	147.1	169.2	92.1	136.7	
前年比	2007年	-0.7	0.0	-1.9	-0.8
08	-1.2	-0.9	-1.7	-1.1	-1.5
09	-2.8	-2.5	-2.3	-1.8	-14.9
10	1.5	1.8	1.3	0.8	10.1
11	-0.2	-0.1	-0.3	-0.3	1.0
12	0.5	0.8	1.1	0.5	0.6
前年同期比	2011 I	-0.5	-0.2	-0.1	-0.7
II	-0.5	-0.4	-0.7	-0.5	-1.1
III	-0.2	0.1	-0.4	-0.2	0.2
IV	0.1	0.3	-0.3	0.0	2.0
12 I	1.6	1.7	2.3	1.7	1.8
II	1.0	1.3	1.4	0.7	4.0
III	-0.8	-0.7	0.2	-0.9	-0.9
IV	0.5	0.9	0.6	0.6	-2.5
13 I	-2.9	-2.6	-2.0	-3.2	-1.6

- 資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
- (注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。  
 2) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値であり、実数から計算した場合と必ずしも一致しない。

### 第3節 物価、勤労者家計の動向

2012年の物価の動きをみると、企業物価は、世界経済の減速懸念から前年比0.9%の下落となった。なお12月以降は為替の円安方向への動き等を受けて前月比で緩やかな上昇を続けた。一方、消費者物価は、生鮮食品を除く総合（いわゆるコア）でみると、耐久消費財の下落等により前年比0.1%下落と4年連続で前年を下回った。

また、2012年の勤労者家計の動きをみると、新たなエコカー補助金制度が開始された交通・通信等が消費を下支えし消費支出は2年ぶりに増加した。2013年1月から、雇用環境を中心に消費者の先行きへの期待感が高まり、消費者心理は持ち直した。

#### （物価の動向）

2012年の国内企業物価指数は、原油等の国際商品市況の上昇があったが、世界経済の減速懸念を受けて前年比0.9%の下落となった。品目別でみると電力・都市ガス・水道で同9.2%、農林水産物で同4.1%等と上昇したものの、価格競争の厳しいテレビや携帯電話（スマートフォンを含む）等の情報通信機器等で下落した。なお、2012年12月以降は円安が進み総平均では前月比で緩やかな上昇となっている。

2012年の企業向けサービス価格指数は、不動産、リース・レンタル、情報通信等で下落した影響を受けて同0.4%下落し、4年連続の下落となった。

第8図により、消費者物価指数の推移をみると、2012年の総合で前年比で横ばいと4年ぶりに下げ止まったものの、生鮮食品を除く総合（いわゆるコア）で同0.1%下落と4年連続で前年を下回った。さらに生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合（いわゆるコアコア）でみると石油製品や電気・ガス代の上昇による影響が取り除かれているため、下落の幅が大きくなっている。品目別でみると光熱・水道が概ね上昇傾向にある一方、教養娯楽、家具・家事用品が下落基調にある。

#### （勤労者家計の動向）

第9表により、2012年の勤労者世帯の消費支出をみると、前年の東日本大震災への復興需要等や住宅エコポイント制度の反動があった住居等で減少したものの、新たなエコカー補助金制度やインターネット・携帯電話（スマートフォンを含む）の普及等により交通・通信等が伸びて消費支出は名目、実質ともに前年比1.6%の増加となり、2年ぶりに増加した。これに続く2013年1～3月期は株高により消費者心理が改善し消費支出が同4.9%増となる等、個人消費は持ち直している。

また小売業販売額を業態別（既存店）でみると、スーパーが同1.4%減、コンビニエンスストアが同0.3%減とともに減少したものの、百貨店が同0.4%増と16年ぶりに前年を上回った。

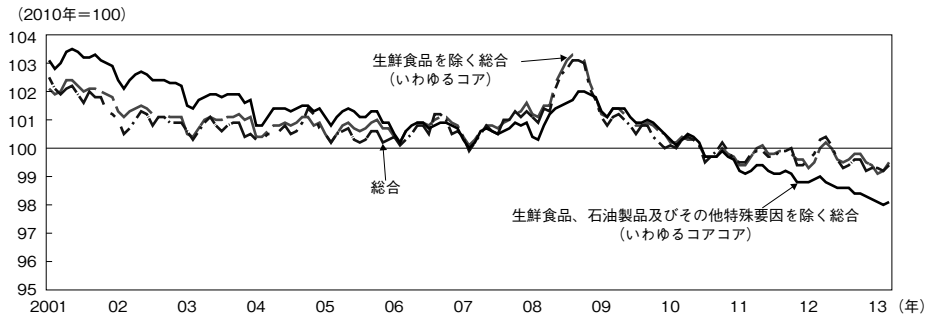
#### （2013年初めから持ち直した消費者心理）

第10図により、消費者心理（消費者マインド）を示す消費者態度指数（一般世帯・季節調整値）をみると、東日本大震災の発生により2011年3月に前月差で月次調査となった2004年4月以降に最大の幅で低下した後、緩やかに回復しながらも震災前の水準に戻ることはないまま40前後で推移していた。2013年1月には株高や緊急経済対策等を受け、雇用環境を中心に消費者の先行きへの期待感が高まり、2004年7月以来の前月比3.3ポイントの上昇となって以降、3月まで3か月連続で上昇し、消費者心理は持ち直した。

また、需要面、供給面からみた消費の動きを総合的に示す指標である消費総合指数でも2013年1月以降、2か月連続で上昇した。

### 第8図 消費者物価指数の推移

消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合（いわゆるコア）で4年連続下落が続いている。生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合（いわゆるコアコア）で見ると、2011年以降、総合や生鮮食品を除く総合（いわゆるコア）と比較して下落幅が大きくなっている。



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」

- (注) 1) 「生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合（いわゆるコアコア）」については、「生鮮食品を除く総合」から、石油製品、電気代、都市ガス代、米類、切り花、鶏卵、固定電話通信料、診療代、介護料、たばこ、公立高校授業料、私立高校授業料を除いたもの。内閣府にて試算。  
2) 数値は月次で、2013年3月まで。

### 第9表 費目別消費支出の推移

2012年の勤労者世帯の消費支出は前年比で増加となった。費目別ではエコカー補助金の政策効果により「交通・通信」で大きく増加した。

(2010年=100)

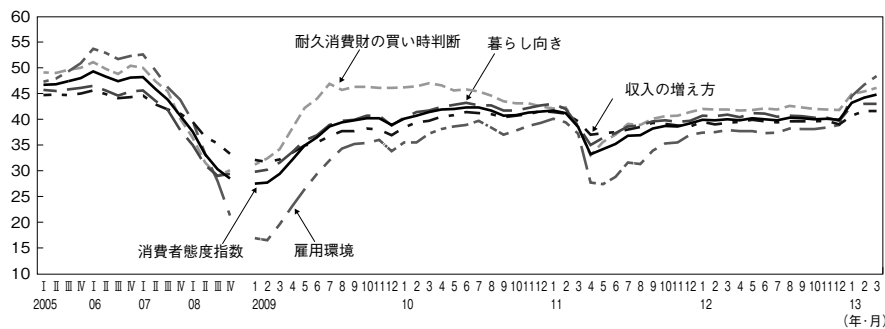
年・期	消費支出		食料		住居		光熱・水道		家具・家事用品		被服及び履物		保健医療		交通・通信		教育		教養娯楽	
	指数	実質前年同期比 (%)	指数	実質前年同期比 (%)	指数	実質前年同期比 (%)	指数	実質前年同期比 (%)	指数	実質前年同期比 (%)	指数	実質前年同期比 (%)	指数	実質前年同期比 (%)	指数	実質前年同期比 (%)	指数	実質前年同期比 (%)	指数	実質前年同期比 (%)
2008	99.3	-1.1	101.4	-1.6	92.3	-5.6	99.4	-0.8	91.7	6.2	102.4	-4.4	100.8	-0.6	96.3	2.3	91.8	-2.3	93.2	1.2
09	99.4	-0.3	100.3	-1.5	94.6	2.4	98.0	-1.1	91.1	-1.1	100.0	-2.5	104.9	3.9	99.2	2.6	95.8	2.8	95.5	2.2
10	100.0	0.6	100.0	-0.5	100.0	6.0	100.0	1.3	100.0	9.9	100.0	-0.3	100.0	-4.8	100.0	0.9	100.0	3.2	100.0	4.6
11	97.3	-2.7	98.7	-1.3	104.8	4.7	97.1	-3.0	103.4	3.6	96.7	-3.2	96.1	-3.8	93.8	-6.3	104.1	4.5	95.4	-4.6
12	98.6	1.6	99.8	1.4	99.4	-5.0	96.3	-0.4	107.1	3.7	99.7	3.4	104.2	8.6	102.9	10.1	99.6	-3.6	94.1	-0.9
11 I	97.7	-4.0	96.0	-1.3	93.5	-2.4	125.4	2.5	90.2	3.7	98.0	-9.6	95.7	-3.9	97.8	-5.3	101.8	-1.7	90.8	-6.4
II	96.1	-1.7	96.2	-1.6	99.2	-5.8	95.1	-3.3	104.3	17.0	94.5	-0.9	91.6	-2.5	90.2	-3.6	116.0	-0.2	94.7	0.2
III	95.4	-3.4	98.6	-1.7	112.7	17.1	81.1	-7.2	109.4	-1.3	84.3	-7.2	92.6	-7.2	92.4	-14.5	92.7	13.3	99.9	0.0
IV	100.2	-1.6	104.0	-0.6	113.8	9.8	87.0	-5.3	109.7	-2.7	109.9	4.2	104.6	-2.0	94.8	-1.0	105.8	9.2	96.1	-11.5
12 I	97.9	1.4	97.2	2.5	93.3	1.0	123.3	-0.5	92.6	3.5	103.6	7.1	103.5	9.2	96.2	-0.6	104.4	3.4	91.3	1.8
II	98.3	2.4	97.3	1.2	98.0	-1.1	94.0	-0.9	103.9	-0.5	98.5	4.1	96.0	4.7	103.8	15.6	119.8	3.8	93.4	-1.1
III	96.4	1.0	99.8	1.1	99.4	-11.6	79.6	-1.8	114.8	4.7	82.4	-2.3	105.5	13.8	106.2	14.8	81.0	-12.3	94.0	-6.0
IV	101.7	1.6	105.0	1.1	107.1	-6.6	88.2	1.5	117.1	6.8	114.2	4.0	111.9	6.8	105.3	11.3	93.3	-10.6	97.9	2.0
13 I	103.6	4.9	99.8	1.9	93.4	-1.7	124.6	0.2	94.1	0.7	106.8	2.7	107.3	2.6	111.5	14.8	112.3	8.4	96.3	4.7

資料出所 総務省統計局「家計調査」

- (注) 1) 二人以上のうちの勤労者世帯の数値。  
2) 指数は名目で世帯人員及び世帯主の年齢分布調整済。

### 第10図 消費者態度指数の推移

2013年1月から雇用環境を中心に消費者の先行きへの期待が高まり、消費者心理は持ち直した。



資料出所 内閣府「消費動向調査」

- (注) 1) 消費者態度指数の作成方法は以下のとおり。  
① 「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目について消費者の意識を調査する。その際、各調査項目が今後半年間に今よりもどのように変化すると考えているか、5段階評価で回答を求める。  
② 各調査項目ごとに5段階評価にそれぞれ点数を与え、各調査項目ごとの消費者意識指標を算出する。具体的には、消費にプラスの回答区分「良くなる」に(+1)、「やや良くなる」に(+0.75)、中立の回答区分「変わらない」に(+0.5)、マイナスの回答区分「やや悪くなる」に(+0.25)、「悪くなる」に(0)の点数を与え、これを各回答区分のそれぞれの構成比(%)に乘じ、合計したものである。  
③ これら4項目の消費者意識指標(原数値)を単純平均して消費者態度指数(原数値)を算出する。  
2) 一般世帯、季節調整値。



#### 第4節 労使関係の動向

2012年の春季労使交渉は、東日本大震災や歴史的な円高など厳しい環境下で、多くの企業において定期昇給相当分（賃金カーブ）は維持、一時金は各産業・企業の業績を反映した内容として前年比減となった。

2013年の春季労使交渉では、完全失業率が4%を超える水準にあるなど雇用情勢が依然として厳しい状況にある中で、全ての労働者の処遇改善などについて議論が行われた。賃上げ結果は多くの企業において賃金カーブ維持となり、一時金については、業績が改善している企業において、前年比増の回答も行われた。

##### （依然として厳しい雇用情勢を反映した2012年の春季労使交渉）

第11表により、2012年の民間主要企業の春季賃上げ労使交渉の妥結状況をみると、妥結額5,400円、賃上げ率1.78%（前年同5,555円、1.83%）となり、依然として厳しい雇用情勢を反映し、妥結額・賃上げ率ともに前年を下回ったものの、多くの企業で賃金カーブ維持となった。

##### （2013年の春季労使交渉の動き）

2013年春季労使交渉に当たっての労働側の動きをみると、日本労働組合総連合会は「春季生活闘争方針」で「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指し、ディーセント・ワーク実現の取組を進めるために、労働条件全般の課題解決をめざした運動を進めるとしている。また、マクロ的に1997年をピークに低下する賃金の復元・底上げをはかることを重視し、賃上げにより消費拡大・内需拡大をはかりデフレからの早期脱却を目指さなければならないとした。

一方、経営側の動きをみると、日本経済団体連合会は、「2013年版経営労働政策委員会報告」で、「活力ある未来に向けて 労使一体となって危機に立ち向かう」とし、一段と厳しさを増す国内事業環境の早期改善に向けた政策として、経済連携の推進、法人の税負担の軽減、一層の社会保障制度改革、労働規制の見直しなどを講じ、立地競争力の強化と需要の喚起を図る必要があるとの考えを示した。

こうした中で、賃金については、多くの企業で賃金カーブを維持する内容となり、一時金については、各産業・企業における業績を反映した内容となったが、業績が改善している企業ではベースアップや一時金の増もみられた。

##### （労働組合員数は減少傾向で推移する中、進む非正規雇用労働者への取組）

労働組合の組織状況をみると、単一労働組合の労働組合員数は1994年の1,269万9千人まで増加した後、減少傾向で推移している。2012年6月30日現在における労働組合数は2万5,775組合、労働組合員数は989万2千人で、前年に比べて、労働組合数は277組合の減少（前年比1.1%減）、労働組合員数は6万8千人の減少（同0.7%減）となった。

第12図により、パートタイム労働者の組織状況についてみると、2012年のパートタイム労働者の労働組合員数は83万7千人と前年に比べて6万1千人（前年比7.9%）増加し、全労働組合員数に占める割合も前年の7.8%から8.5%へと上昇しており、推定組織率も6.3%と上昇傾向となっている。

非正規雇用労働者の処遇改善については、2013年春季労使交渉における要求事項にも掲げられ、活動が強化されている。

第11表 2012年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

妥結額、賃上げ率ともに前年を下回ったものの、多くの企業で賃金カーブ維持。

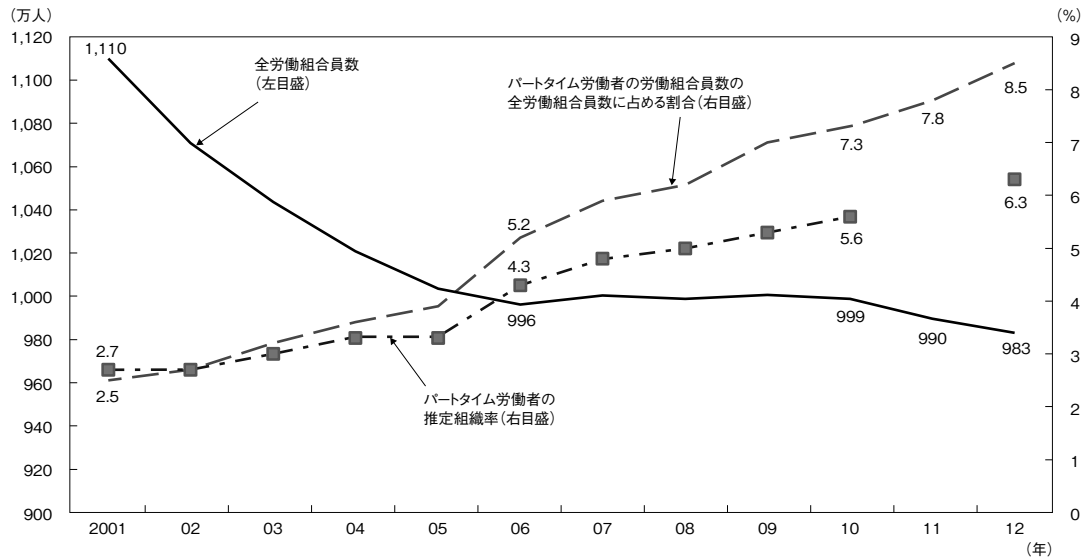
産 業	集 計 企業数	平 均 年 齢	現行ベース	要求額	妥結額	賃上げ率	(参考) 2011年		
							社 数	妥結額	賃上げ率
	社	歳	円	円	円	%	社	円	%
建 設	23	37.3	295,811	7,790	5,535	1.87	23	6,528	2.02
食料品・たばこ	31	37.9	312,638	5,873	5,350	1.71	33	5,575	1.78
織 維	11	38.0	293,752	5,649	5,488	1.87	11	5,509	1.88
紙 ・ パルプ	3	40.6	317,359	5,000	4,711	1.48	4	4,639	1.48
化 学	32	38.1	333,270	6,433	6,262	1.88	32	6,536	1.94
石 油	1	—	—	—	—	—	1	—	—
ゴ ム 製 品	7	38.3	293,207	5,257	5,202	1.77	7	5,191	1.81
窯 業	3	36.5	284,706	6,642	6,006	2.11	3	5,837	2.06
鉄 鋼	13	41.4	285,855	5,856	3,695	1.29	15	3,693	1.29
非 鉄 金 属	11	38.2	296,942	5,592	5,058	1.70	11	4,743	1.60
機 械	19	37.4	299,287	6,284	6,067	2.03	16	5,959	1.99
電 気 機 器	10	39.4	327,463	6,248	6,091	1.86	10	6,242	1.91
造 船	9	37.0	305,499	8,846	5,846	1.91	9	5,911	1.94
精 密 機 器	5	39.5	325,899	6,033	5,891	1.81	5	6,071	1.84
自 動 車	39	37.5	310,734	6,356	6,164	1.98	37	6,144	1.99
そ の 他 製 造	11	37.8	292,135	5,600	4,547	1.56	8	5,084	1.66
電 力 ・ ガ ス	13	39.4	289,071	6,750	4,201	1.45	13	5,101	1.75
運 輸	7	39.1	297,096	6,905	4,202	1.41	7	4,087	1.37
卸 ・ 小 売	63	37.1	290,115	6,122	4,758	1.64	63	4,975	1.73
金 融 ・ 保 険	2	35.6	275,286	6,301	5,737	2.08	2	5,799	2.16
サ ー ビ ス	11	35.7	289,236	6,119	5,451	1.88	12	5,354	1.90
平 均	324	38.1	303,238	6,403	5,400	1.78	322	5,555	1.83

資料出所 厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」

- (注) 1) 2012年の集計対象企業は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業のうち、妥結額（定期昇給込みの賃上げ額）などを把握できた324社。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均である。  
 2) 妥結額が非公表などの理由により、集計に必要な妥結内容を把握できなかった企業については、集計対象から除外している。  
 3) 要求額については、具体的な要求額が把握できた269社について算出した。  
 4) 妥結額は、原則として定期昇給込みの平均賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント（30歳、35歳など）での妥結額（定期昇給込みの賃上げ額）を含んでいる。  
 5) 集計企業数が1社の産業は、全産業の平均には算入しているが、産業別の集計結果は公表していない。

第12図 パートタイム労働者の推定組織率の推移

パートタイム労働者の労働組合員数の全労働組合員数に占める割合は上昇傾向。



資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」、総務省統計局「労働力調査」

- (注) 1) 「全労働組合員数」及び「パートタイム労働者の労働組合員数の全労働組合員数に占める割合」は、単位労働組合に関する表の数値である。単位労働組合に関する表とは、単位組織組合及び単一組織組合の下部組織である単位投組合をそれぞれ1組合として集計した結果表である。単位組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織（支部等）を持たない労働組合をいう。単一組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に下部組織（支部等）を有する労働組合をいう。  
 2) 「パートタイム労働者」とは、短時間勤務の正規労働者以外で、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。  
 3) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を短時間雇用者数で除して得られた数値であり、短時間雇用者数は、労働力調査（各年6月）の雇用者数のうち就業時間が週35時間未満の雇用者の数値とした。  
 4) 2011年のパートタイム労働者の推定組織率については、分母となる労働力調査（2011年6月分）の短時間雇用者数が東日本大震災の影響により公表されていないため表章していない。